

【表紙】**【提出書類】**

半期報告書

【提出先】

関東財務局長殿

【提出日】

2025年4月21日提出

【計算期間】

第1期中（自 2024年7月22日 至 2025年1月21日）

【ファンド名】

マスタートズ・マルチアセット・ファンド（安定型）

マスタートズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）

マスタートズ・マルチアセット・ファンド（積極型）

【発行者名】

アセットマネジメントOne株式会社

【代表者の役職氏名】

取締役社長 杉原 規之

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】

積木 利浩

【連絡場所】

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】

03-6774-5100

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券		164,758	17.07
	内 アメリカ	157,517	16.32
	内 日本	7,241	0.75
親投資信託受益証券		586,896	60.82
	内 日本	586,896	60.82
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		213,270	22.10
純資産総額		964,924	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券		3,233,782	19.67
	内 アメリカ	3,219,300	19.59
	内 日本	14,482	0.09
親投資信託受益証券		9,901,351	60.24
	内 日本	9,901,351	60.24
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		3,301,350	20.09
純資産総額		16,436,483	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券		5,543,394	32.92
	内 アメリカ	5,450,183	32.37
	内 日本	93,211	0.55
親投資信託受益証券		10,122,774	60.11
	内 日本	10,122,774	60.11
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,173,331	6.97
純資産総額		16,839,499	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		599,745,746,320	97.10
	内 日本	599,745,746,320	97.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		17,932,178,099	2.90
純資産総額		617,677,924,419	100.00

その他資産の投資状況

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	17,946,130,000	2.91
内 日本	17,946,130,000	2.91

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,806,253,835,779	96.32
内 アメリカ	1,355,035,232,736	72.26
内 イギリス	64,309,168,063	3.43
内 カナダ	59,218,075,085	3.16
内 スイス	49,250,943,161	2.63
内 フランス	46,950,446,940	2.50
内 ドイツ	43,229,428,413	2.31
内 アイルランド	33,928,213,441	1.81
内 オーストラリア	30,317,571,774	1.62
内 オランダ	29,121,610,760	1.55
内 スウェーデン	14,541,110,752	0.78
内 スペイン	12,477,437,478	0.67
内 デンマーク	12,227,103,641	0.65
内 イタリア	10,388,949,048	0.55
内 香港	6,280,104,027	0.33
内 シンガポール	5,483,520,184	0.29
内 フィンランド	4,557,248,060	0.24
内 イスラエル	4,354,568,226	0.23
内 ジャージー	3,676,470,021	0.20
内 ベルギー	3,164,285,012	0.17
内 ルクセンブルグ	3,123,846,454	0.17
内 ケイマン諸島	2,923,131,853	0.16
内 ノルウェー	2,670,882,739	0.14
内 バミューダ	1,981,586,349	0.11
内 リベリア	1,774,156,750	0.09
内 オランダ領キュラソー	1,551,619,639	0.08
内 ニュージーランド	1,364,152,950	0.07
内 オーストリア	823,658,896	0.04
内 パナマ	804,055,929	0.04
内 ポルトガル	595,090,392	0.03
内 マン島	130,167,006	0.01
新株予約権証券	0	0.00
内 カナダ	0	0.00
投資信託受益証券	2,419,060,691	0.13
内 オーストラリア	1,971,375,036	0.11
内 シンガポール	447,685,655	0.02
投資証券	30,088,551,764	1.60
内 アメリカ	28,540,775,508	1.52

	内 フランス	659,050,041	0.04
	内 イギリス	419,654,347	0.02
	内 香港	260,924,821	0.01
	内 カナダ	105,200,860	0.01
	内 ベルギー	102,946,187	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		36,436,853,795	1.94
純資産総額		1,875,198,302,029	100.00

その他資産の投資状況

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		37,150,685,194	1.98
	内 アメリカ	29,293,313,220	1.56
	内 ドイツ	4,655,738,294	0.25
	内 イギリス	1,357,456,568	0.07
	内 カナダ	1,195,328,952	0.06
	内 オーストラリア	648,848,160	0.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

NASDAQ100インデックス・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		480,865,274	96.03
	内 アメリカ	465,079,235	92.88
	内 アイルランド	6,341,970	1.27
	内 オランダ	3,534,429	0.71
	内 ケイマン諸島	2,984,683	0.60
	内 イギリス	2,924,957	0.58
投資信託受益証券		20,274,427	4.05
	内 アメリカ	20,274,427	4.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		398,008	0.08
純資産総額		500,741,693	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

グローバル中小型株式クオリティグロースマザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		4,889,428,646	98.54
	内 アメリカ	3,184,093,048	64.17
	内 カナダ	378,212,562	7.62
	内 オーストラリア	279,132,588	5.63
	内 スイス	247,708,075	4.99
	内 日本	214,851,300	4.33
	内 イタリア	178,902,266	3.61
	内 ドイツ	175,799,428	3.54
	内 アイルランド	86,585,704	1.74
	内 イギリス	49,980,943	1.01

	内 イスラエル	48,555,571	0.98
	内 ニュージーランド	45,607,161	0.92
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		72,525,684	1.46
純資産総額		4,961,954,330	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		364,420,897,650	83.42
	内 日本	364,420,897,650	83.42
地方債証券		25,690,648,448	5.88
	内 日本	25,690,648,448	5.88
特殊債券		24,409,271,440	5.59
	内 日本	24,409,271,440	5.59
社債券		20,907,453,800	4.79
	内 日本	20,515,001,800	4.70
	内 フランス	392,452,000	0.09
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,436,659,805	0.33
純資産総額		436,864,931,143	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		265,257,989,761	98.37
	内 アメリカ	126,242,165,619	46.81
	内 中国	30,181,957,756	11.19
	内 フランス	19,044,713,777	7.06
	内 イタリア	18,002,145,571	6.68
	内 ドイツ	15,003,523,892	5.56
	内 イギリス	13,499,389,013	5.01
	内 スペイン	11,428,380,966	4.24
	内 カナダ	5,196,586,552	1.93
	内 ベルギー	4,120,090,072	1.53
	内 オランダ	3,462,996,274	1.28
	内 オーストラリア	3,225,348,308	1.20
	内 オーストリア	2,891,260,334	1.07
	内 メキシコ	2,002,692,664	0.74
	内 ポルトガル	1,536,307,308	0.57
	内 ポーランド	1,460,671,467	0.54
	内 マレーシア	1,383,282,167	0.51
	内 フィンランド	1,302,452,884	0.48
	内 アイルランド	1,225,020,787	0.45
	内 シンガポール	1,035,918,670	0.38
	内 イスラエル	902,630,382	0.33
	内 ニュージーランド	691,689,433	0.26
	内 デンマーク	576,541,497	0.21

	内 スウェーデン	442,757,664	0.16
	内 ノルウェー	399,466,704	0.15
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		4,407,666,785	1.63
純資産総額		269,665,656,546	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		265,655,853,389	97.28
	内 アメリカ	126,297,727,080	46.25
	内 中国	30,176,502,857	11.05
	内 フランス	19,102,755,799	7.00
	内 イタリア	18,016,084,608	6.60
	内 ドイツ	15,101,485,030	5.53
	内 イギリス	13,678,084,718	5.01
	内 スペイン	11,488,213,229	4.21
	内 カナダ	5,196,919,825	1.90
	内 ベルギー	4,048,014,349	1.48
	内 オランダ	3,431,725,355	1.26
	内 オーストラリア	3,250,651,442	1.19
	内 オーストリア	2,854,143,124	1.05
	内 メキシコ	2,000,390,884	0.73
	内 ポルトガル	1,529,165,779	0.56
	内 ポーランド	1,449,930,314	0.53
	内 マレーシア	1,427,067,614	0.52
	内 フィンランド	1,290,456,352	0.47
	内 アイルランド	1,212,034,994	0.44
	内 シンガポール	1,014,849,043	0.37
	内 イスラエル	916,936,811	0.34
	内 ニュージーランド	719,715,512	0.26
	内 デンマーク	579,284,014	0.21
	内 スウェーデン	454,497,018	0.17
	内 ノルウェー	419,217,638	0.15
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,428,449,495	2.72
純資産総額		273,084,302,884	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

One国内小型株オープン（FOFs用）（適格機関投資家限定）

2025年1月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		1,089,274	98.93
	内 日本	1,089,274	98.93
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		11,823	1.07
純資産総額		1,101,097	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

マスタース・マルチアセット・ファンド（安定型）

直近日（2025年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2024年7月末日	0.987866	-	0.9879	-
8月末日	0.970616	-	0.9706	-
9月末日	0.959980	-	0.9600	-
10月末日	0.963709	-	0.9637	-
11月末日	0.962654	-	0.9627	-
12月末日	0.968918	-	0.9689	-
2025年1月末日	0.964924	-	0.9649	-

マスタース・マルチアセット・ファンド（バランス型）

直近日（2025年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2024年7月末日	0.982056	-	0.9821	-
8月末日	0.963453	-	0.9635	-
9月末日	0.947408	-	0.9474	-
10月末日	12	-	0.9755	-
11月末日	14	-	0.9739	-
12月末日	14	-	0.9931	-
2025年1月末日	16	-	0.9909	-

マスタース・マルチアセット・ファンド（積極型）

直近日（2025年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
2024年7月末日	0.978827	-	0.9788	-
8月末日	5	-	0.9532	-
9月末日	5	-	0.9496	-
10月末日	6	-	0.9862	-
11月末日	8	-	0.9834	-
12月末日	10	-	1.0136	-
2025年1月末日	16	-	1.0141	-

【分配の推移】

マスタース・マルチアセット・ファンド（安定型）

	1口当たりの分配金（円）
2024年7月22日～2025年1月21日	-

マスタース・マルチアセット・ファンド（バランス型）

	1口当たりの分配金（円）
2024年7月22日～2025年1月21日	-

マスタース・マルチアセット・ファンド（積極型）

	1口当たりの分配金（円）
2024年7月22日～2025年1月21日	-

【収益率の推移】

マスタース・マルチアセット・ファンド（安定型）

	収益率（％）
2024年7月22日～2025年1月21日	4.0

（注）収益率は期間騰落率です。

マスタース・マルチアセット・ファンド（バランス型）

	収益率（％）
2024年7月22日～2025年1月21日	1.7

（注）収益率は期間騰落率です。

マスタース・マルチアセット・ファンド（積極型）

	収益率（％）
2024年7月22日～2025年1月21日	0.1

（注）収益率は期間騰落率です。

2【設定及び解約の実績】

マスタース・マルチアセット・ファンド（安定型）

	設定口数	解約口数
2024年7月22日～ 2025年1月21日	1,000,000	0

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）設定口数には、当初設定口数を含みます。

マスタース・マルチアセット・ファンド（バランス型）

	設定口数	解約口数
2024年7月22日～ 2025年1月21日	16,583,771	2,019,998

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）設定口数には、当初設定口数を含みます。

マスタース・マルチアセット・ファンド（積極型）

	設定口数	解約口数
2024年7月22日～ 2025年1月21日	10,721,664	1,993,024

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

マスタース・マルチアセット・ファンド（安定型）

マスタース・マルチアセット・ファンド（バランス型）

マスタース・マルチアセット・ファンド（積極型）

（１）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2024年7月22日から2025年1月21日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【マスタース・マルチアセット・ファンド（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	30,125
コール・ローン	45,664
投資信託受益証券	163,694
親投資信託受益証券	727,733
流動資産合計	967,216
資産合計	967,216
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	96
未払委託者報酬	6,732
流動負債合計	6,828
負債合計	6,828
純資産の部	
元本等	
元本	1,000,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	39,612
（分配準備積立金）	-
元本等合計	960,388
純資産合計	960,388
負債純資産合計	967,216

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
営業収益	
受取配当金	1,607
受取利息	68
有価証券売買等損益	8,019
為替差損益	2,985
営業収益合計	3,359
営業費用	
受託者報酬	96
委託者報酬	6,732
その他費用	29,425
営業費用合計	36,253
営業利益又は営業損失（ ）	39,612
経常利益又は経常損失（ ）	39,612
中間純利益又は中間純損失（ ）	39,612
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	39,612

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。市場価格のない有価証券については、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,000,000円 - 円 - 円
2. 受益権の総数	1,000,000口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は39,612円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9604円 (9,604円)

【マスタース・マルチアセット・ファンド（バランス型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	462,154
コール・ローン	2,023,570
投資信託受益証券	2,907,878
親投資信託受益証券	8,978,352
流動資産合計	14,371,954
資産合計	14,371,954
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,396
未払委託者報酬	59,437
その他未払費用	111
流動負債合計	60,944
負債合計	60,944
純資産の部	
元本等	
元本	14,563,773
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	252,763
（分配準備積立金）	-
元本等合計	14,311,010
純資産合計	14,311,010
負債純資産合計	14,371,954

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
営業収益	
受取配当金	8,092
受取利息	3,627
有価証券売買等損益	146,019
為替差損益	254,696
営業収益合計	412,434
営業費用	
受託者報酬	1,396
委託者報酬	59,437
その他費用	40,591
営業費用合計	101,424
営業利益又は営業損失（　）	311,010
経常利益又は経常損失（　）	311,010
中間純利益又は中間純損失（　）	311,010
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	59,012
期首剰余金又は期首欠損金（　）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	79,010
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	79,010
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	583,771
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	583,771
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	252,763

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
１． 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。市場価格のない有価証券については、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２． 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
３． その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
１． 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,000,000円 15,583,771円 2,019,998円
２． 受益権の総数	14,563,773口
３． 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は252,763円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
１． 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9826円 (9,826円)

【マスタース・マルチアセット・ファンド（積極型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	216,246
コール・ローン	2,394,031
投資信託受益証券	2,958,910
親投資信託受益証券	5,181,160
流動資産合計	10,750,347
資産合計	10,750,347
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,970,901
未払受託者報酬	1,030
未払委託者報酬	45,402
その他未払費用	29
流動負債合計	2,017,362
負債合計	2,017,362
純資産の部	
元本等	
元本	8,728,640
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,345
（分配準備積立金）	-
元本等合計	8,732,985
純資産合計	8,732,985
負債純資産合計	10,750,347

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
営業収益	
受取配当金	12,363
受取利息	1,593
有価証券売買等損益	228,264
為替差損益	146,891
営業収益合計	389,111
営業費用	
受託者報酬	1,030
委託者報酬	45,402
その他費用	38,792
営業費用合計	85,224
営業利益又は営業損失（　）	303,887
経常利益又は経常損失（　）	303,887
中間純利益又は中間純損失（　）	303,887
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）	37,670
期首剰余金又は期首欠損金（　）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,793
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,793
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	321,665
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	321,665
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	4,345

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間
	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。市場価格のない有価証券については、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	9,721,664円
期中一部解約元本額	1,993,024円
2. 受益権の総数	8,728,640口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期中間計算期間末 2025年1月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0005円 (10,005円)

（参考）

「マスタートズ・マルチアセット・ファンド（安定型）」、「マスタートズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）」、「マスタートズ・マルチアセット・ファンド（積極型）」は、「One国内小型株オープン（FOFs用）（適格機関投資家限定）」投資信託証券、「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」受益証券、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「NASDAQ100インデックス・マザーファンド」受益証券、「グローバル中小型株式クオリティグロースマザーファンド」受益証券、「国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券及び「為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」及び「親投資信託受益証券」は、すべてこれらの証券であります。

同投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年1月21日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,092,758,231
株式	584,323,848,370
派生商品評価勘定	7,710,810
未収配当金	777,315,393
前払金	163,300,000
差入委託証拠金	811,476,039
流動資産合計	600,176,408,843
資産合計	
600,176,408,843	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	198,799,420
未払解約金	172,860,000
流動負債合計	371,659,420
負債合計	
371,659,420	
純資産の部	
元本等	
元本	123,797,100,467
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	476,007,648,956
元本等合計	599,804,749,423
純資産合計	599,804,749,423
負債純資産合計	600,176,408,843

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年1月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	122,470,721,942円
同期中追加設定元本額	22,377,757,795円
同期中一部解約元本額	21,051,379,270円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAMスリーウェイオープン	234,935,632円
MHAM TOPIXオープン	2,313,399,640円
たわらノーロード 国内株式＜ラップ専用＞	5,494,073,863円
One DC 国内株式インデックスファンド	34,548,493,185円
DIAM国内株式パッシブ・ファンド	4,623,290,930円
MITO ラップ型ファンド（安定型）	1,766,612円
MITO ラップ型ファンド（中立型）	7,624,240円
MITO ラップ型ファンド（積極型）	18,359,951円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	22,133,733円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	21,327,804円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	9,314,618円
たわらノーロード TOPIX	3,617,578,992円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	2,107,369,858円
たわらノーロード バランス（堅実型）	50,470,587円
たわらノーロード バランス（標準型）	421,654,373円
たわらノーロード バランス（積極型）	796,531,638円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	2,701,402円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	203,464,429円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	568,995,541円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	500,939,939円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	693,993,838円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	494,284円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	2,227,980円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	41,381,077円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	11,626,890円

たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	22,574,181円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(安定型)	26,773円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(バランス型)	745,346円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(積極型)	538,642円
D I A M国内株式インデックスファンド< D C 年金>	32,584,832,189円
O n e グローバルバランス	105,392,870円
D I A Mバランス・ファンド< D C 年金> 1 安定型	907,852,724円
D I A Mバランス・ファンド< D C 年金> 2 安定・成長型	3,296,539,855円
D I A Mバランス・ファンド< D C 年金> 3 成長型	4,083,204,747円
D I A M D C バランス30インデックスファンド	248,664,609円
D I A M D C バランス50インデックスファンド	861,051,606円
D I A M D C バランス70インデックスファンド	1,065,824,512円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	25,142,933円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	967,311,894円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	12,368,768円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	258,478,733円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	326,821,886円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	595,002,065円
投資のソムリエ	6,160,346,557円
クルーズコントロール	177,807,243円
投資のソムリエ< D C 年金>	811,528,044円
D I A M 8資産バランスファンドN< D C 年金>	374,200,639円
4資産分散投資・ハイクラス< D C 年金>	1,410,096,913円
投資のソムリエ< D C 年金>リスク抑制型	198,984,398円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	512,911,237円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	101,123,201円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	53,790,209円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(D C)	2,019,246円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	195,970,554円
4資産分散投資・スタンダード< D C 年金>	658,286,721円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	85,998,373円
9資産分散投資・スタンダード< D C 年金>	228,955,300円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	80,054,715円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	58,539,436円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	35,778,280円
4資産分散投資・ミドルクラス< D C 年金>	758,010,720円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	9,853,433円
O n e グローバル最適化バランス(安定型)<ラップ向け>	1,493,946円
O n e グローバル最適化バランス(成長型)<ラップ向け>	37,541,651円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2070)	62,281円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	344,551円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	331,449円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08(適格機関投資家限定)	4,900,475円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	210,186円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	236,595円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	754,292円

マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2021-06(適格機関投資家限定)	76,162,151円
日本株40・外債60配分戦略ファンド2021-07(適格機関投資家限定)	349,581,656円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	165,362円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2022-05(適格機関投資家限定)	74,541,566円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(日米資産投資・シグナルヘッジ付き)2022-10(適格機関投資家限定)	348,375,615円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01(適格機関投資家限定)	301,815円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(日米資産投資・シグナルヘッジ付き)2024-05(適格機関投資家限定)	352,319,455円
AMOne TOPIXインデックスファンド2025-01(適格機関投資家限定)	330,120,738円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	118,366,418円
AMOneマルチアセット・インカム戦略ファンド(シグナルヘッジ付き)(適格機関投資家限定)	3,806,397円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	19,345,874円
日米資産配分戦略ファンド(インカム重視型)(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	100,754,643円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	439,815円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	3,170,094円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	28,296,685円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	59,540,484円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	2,183,584円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	8,880,028円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	2,835,897円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	77,308円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	41,359円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	958,571円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	204,557,462円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	342,359,040円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,081,002,518円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	8,584,282円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	12,135,554円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	109,216,909円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	22,904,682円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	50,296円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	93,441,249円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	6,785,216円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	19,986,264円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	42,422,703円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	59,321,079円
DIAM世界バランス25VA(適格機関投資家限定)	14,436,872円
DIAM国内バランス30VA(適格機関投資家限定)	5,167,313円

動的パッケージファンド<DC年金>	22,045,680円
コア資産形成ファンド	9,446,067円
MHAMトピックスファンド	736,199,742円
MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	41,490,241円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	2,385,135,848円
MHAM日本株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	3,063,489,921円
計	123,797,100,467円
2. 受益権の総数	123,797,100,467口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2025年1月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	16,914,670,000	-	16,723,785,000	190,885,000
合計	16,914,670,000	-	16,723,785,000	190,885,000

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
 - 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年1月21日現在
1口当たり純資産額	4.8451円

（1万口当たり純資産額）	（48,451円）
--------------	-----------

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年1月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	11,223,233,598
コール・ローン	1,250,058,863
株式	1,796,878,745,198
投資信託受益証券	2,503,592,646
投資証券	30,169,632,861
派生商品評価勘定	310,016,903
未収配当金	919,491,301
差入委託証拠金	15,117,515,752
流動資産合計	1,858,372,287,122
資産合計	1,858,372,287,122
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	104,304,006
未払解約金	83,130,000
流動負債合計	187,434,006
負債合計	187,434,006
純資産の部	
元本等	
元本	180,737,032,407
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,677,447,820,709
元本等合計	1,858,184,853,116
純資産合計	1,858,184,853,116
負債純資産合計	1,858,372,287,122

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年1月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	169,524,090,969円
同期中追加設定元本額	29,175,420,390円
同期中一部解約元本額	17,962,478,952円

元本の内訳

ファンド名

D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,927,651,937円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	1,127,962円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	5,835,985円
M I T O ラップ型ファンド（積極型）	14,566,427円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	14,132,112円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	16,325,582円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	7,389,438円
たわらノーロード 先進国株式	73,501,206,852円
たわらノーロード 先進国株式＜為替ヘッジあり＞	2,866,894,326円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	1,012,630,649円
たわらノーロード バランス（堅実型）	70,491,026円
たわらノーロード バランス（標準型）	761,063,487円
たわらノーロード バランス（積極型）	1,150,425,677円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	39,269,139円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	274,961,221円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	330,762,632円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	547,927,410円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	477,519円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	18,300,185円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	6,599,145円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	16,597,030円
たわらノーロード 全世界株式	8,112,660,092円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	12,329円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	218,685円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	129,732円
D I A M外国株式インデックスファンド＜DC年金＞	58,850,219,895円
O n e DC 先進国株式インデックスファンド	3,842,503,527円
O n e グローバルバランス	50,102,106円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞1安定型	115,675,642円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞2安定・成長型	645,328,024円
D I A Mバランス・ファンド＜DC年金＞3成長型	948,259,027円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	59,794,856円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	177,548,697円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	204,307,986円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	15,593,152円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	600,069,666円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	108,251,992円
D I A M DC 8資産バランスファンド（新興国10）	124,369,862円
D I A M DC 8資産バランスファンド（新興国20）	159,964,516円
D I A M DC 8資産バランスファンド（新興国30）	287,142,859円
投資のソムリエ	6,192,507,983円
クルーズコントロール	41,856,114円
投資のソムリエ＜DC年金＞	815,684,436円
D I A M 8資産バランスファンドN＜DC年金＞	179,432,288円
4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞	319,997,669円
投資のソムリエ＜DC年金＞リスク抑制型	545,469,047円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,407,970,404円
ワールドアセットバランス（基本コース）	114,219,508円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	221,958,487円

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４５）	74,191,064円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５５）	39,192,435円
リスク抑制世界８資産バランスファンド（ＤＣ）	5,539,940円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０３５）	196,992,966円
４資産分散投資・スタンダード＜ＤＣ年金＞	158,320,334円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	392,659,786円
９資産分散投資・スタンダード＜ＤＣ年金＞	109,375,258円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４０）	80,082,384円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５０）	42,708,091円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６０）	26,176,150円
４資産分散投資・ミドルクラス＜ＤＣ年金＞	182,455,857円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６５）	7,125,633円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	27,589,437円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０７０）	44,557円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	325,990円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２０－０６（適格機関投資家限定）	358,155円
マルチアセット・インカム戦略ファンド２０－０８（適格機関投資家限定）	8,026,059円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	171,490円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	66,906円
インカム重視マルチアセット運用ファンド ２０２１－０４（適格機関投資家限定）	883,669円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）２０２１－０６（適格機関投資家限定）	13,478,420円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	222,085円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）２０２２－０５（適格機関投資家限定）	15,098,364円
予兆モデル活用型戦略ファンド２０２４－０１（適格機関投資家限定）	242,500円
M S C I コクサイ・インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（適格機関投資家限定）	214,675,698円
D I A M 外国株式インデックスファンドV A（適格機関投資家専用）	13,310,655円
D I A M 外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	967,188,926円
外国株式パッシブ・ファンド２（適格機関投資家限定）	1,019,597,728円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	118,855,054円
A M O n e マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	1,548,102円
D I A M ワールドバランス２５V A（適格機関投資家限定）	3,995,195円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	566,001円
リスクコントロール世界８資産バランスファンド（F O F s 用）（適格機関投資家専用）	3,185,277円
D I A M グローバル・バランスファンド２５V A（適格機関投資家限定）	13,645,440円
D I A M グローバル・バランスファンド５０V A（適格機関投資家限定）	28,711,769円
D I A M 国際分散バランスファンド３０V A（適格機関投資家限定）	1,053,392円
D I A M 国際分散バランスファンド５０V A（適格機関投資家限定）	6,425,488円
D I A M 国内重視バランスファンド３０V A（適格機関投資家限定）	683,452円
D I A M 国内重視バランスファンド５０V A（適格機関投資家限定）	24,903円

D I A M世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	19,931円
D I A M世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	693,484円
D I A Mバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	65,965,584円
D I A Mバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	144,688,838円
D I A Mバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	521,795,568円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	20,726,217円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	17,579,268円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	105,674,879円
D I A M世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	3,676,588円
D I A M世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	109,084円
D I A M世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	30,035,543円
D I A M世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	3,272,083円
D I A M世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	9,667,333円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	13,637,615円
D I A M世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	28,600,201円
動的パッケージファンド<DC年金>	13,414,331円
コア資産形成ファンド	5,738,267円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジなし）<ラップ専用>	2,605,365,277円
MHAM外国株式インデックスファンド	127,320,009円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジあり）<ラップ専用>	916,457,131円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	1,450,859,742円
MHAM外国株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	2,151,053,720円
計	180,737,032,407円
2. 受益権の総数	180,737,032,407口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年1月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建	991,689,221	-	992,758,229	1,069,008
アメリカ・ドル	867,638,000	-	867,813,696	175,696
イギリス・ポンド	10,456,380	-	10,538,302	81,922
オーストラリア・ドル	16,649,256	-	16,725,108	75,852
カナダ・ドル	13,486,625	-	13,478,875	7,750
ユーロ	83,458,960	-	84,202,248	743,288
合計	991,689,221	-	992,758,229	1,069,008

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３． 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2025年1月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	28,310,168,601	-	28,514,812,490	204,643,889
合計	28,310,168,601	-	28,514,812,490	204,643,889

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１． 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２． 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３． 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年1月21日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	10.2812円 (102,812円)

NASDAQ100インデックス・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年1月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	1,382,523
コール・ローン	421,953
株式	458,156,511
投資信託受益証券	35,102,198
未収配当金	81,192
流動資産合計	495,144,377
資産合計	495,144,377
負債の部	
流動負債	
未払金	888,234
流動負債合計	888,234
負債合計	888,234
純資産の部	
元本等	
元本	354,704,075
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	139,552,068
元本等合計	494,256,143
純資産合計	494,256,143
負債純資産合計	495,144,377

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年1月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	527,616,656円
同期中追加設定元本額	76,162,877円
同期中一部解約元本額	249,075,458円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード NASDAQ100	354,701,567円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	2,508円
計	354,704,075円
2. 受益権の総数	354,704,075口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年1月21日現在
1口当たり純資産額	1.3934円
（1万口当たり純資産額）	(13,934円)

グローバル中小型株式クオリティグロースマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年1月21日現在
資産の部	
流動資産	
預金	13,043,313
コール・ローン	39,502,016
株式	4,817,452,934
未収配当金	374,059
流動資産合計	4,870,372,322
資産合計	4,870,372,322
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,905,927,830
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,964,444,492
元本等合計	4,870,372,322
純資産合計	4,870,372,322
負債純資産合計	4,870,372,322

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年1月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,987,304,577円
同期中追加設定元本額	92,952,407円
同期中一部解約元本額	174,329,154円
元本の内訳	
ファンド名	
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	1,555円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	55,223円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	42,337円
Oneグローバル中小型長期成長株ファンド＜DC年金＞	1,048,663,458円
Oneグローバル中小型長期成長株ファンド	593,862,805円
グローバル中小型株式クオリティグロースファンド（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	263,302,452円
計	1,905,927,830円
2. 受益権の総数	1,905,927,830口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年1月21日現在
1口当たり純資産額	2.5554円
（1万口当たり純資産額）	(25,554円)

国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年1月21日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,421,247,820
国債証券	425,304,479,550
地方債証券	25,768,621,149
特殊債券	24,492,573,141
社債券	20,952,818,200
未収利息	890,521,535
前払費用	50,475,295
流動資産合計	499,880,736,690
資産合計	499,880,736,690
負債の部	
流動負債	
未払解約金	204,837,000
流動負債合計	204,837,000
負債合計	204,837,000
純資産の部	
元本等	
元本	415,791,922,353
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	83,883,977,337
元本等合計	499,675,899,690
純資産合計	499,675,899,690
負債純資産合計	499,880,736,690

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年1月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	455,432,455,816円
同期中追加設定元本額	277,856,963,759円
同期中一部解約元本額	317,497,497,222円
元本の内訳	
ファンド名	
D I A M国内債券パッシブ・ファンド	31,532,308,222円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	44,590,897円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	88,729,570円
M I T O ラップ型ファンド（積極型）	50,019,514円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	558,672,868円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	248,210,332円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	25,376,126円
たわらノーロード 国内債券	20,530,409,946円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	8,113,889,963円
たわらノーロード バランス（堅実型）	1,794,670,138円
たわらノーロード バランス（標準型）	3,994,001,092円
たわらノーロード バランス（積極型）	616,930,445円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	184,403,621円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	2,557,743,852円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	3,098,884,897円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	814,945,920円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	243,747円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	58,135,455円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	22,961,386円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	191,878,457円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	9,865,980円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	62,284円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	16,586円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	109,815円
D I A M国内債券インデックスファンド＜D C 年金＞	12,523,359,152円
O n eグローバルバランス	285,793,018円
D I A Mバランス・ファンド＜D C 年金＞ 1 安定型	12,626,761,718円
D I A Mバランス・ファンド＜D C 年金＞ 2 安定・成長型	19,029,577,795円
D I A Mバランス・ファンド＜D C 年金＞ 3 成長型	9,077,882,549円
D I A M D C バランス30インデックスファンド	2,658,044,245円
D I A M D C バランス50インデックスファンド	3,025,564,009円
D I A M D C バランス70インデックスファンド	612,437,155円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	90,751,810円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	3,493,217,908円

マネックス資産設計ファンド エボリューション	4,772,050円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国10)	5,927,994,749円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国20)	2,745,857,566円
D I A M D C 8資産バランスファンド(新興国30)	589,081,234円
投資のソムリエ	55,632,023,602円
クルーズコントロール	718,631,893円
投資のソムリエ<DC年金>	7,334,801,046円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	8,564,451,694円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	3,142,987,553円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	11,587,896,406円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	29,913,043,789円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	414,869,353円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	219,166,985円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	117,690,942円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	1,772,687,109円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	6,970,549,199円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	10,833,825,530円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	6,959,208,196円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	624,150,657円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	238,822,045円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	146,381,057円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	3,786,860,710円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	39,820,317円
Oneグローバル最適化バランス(安定型)<ラップ向け>	175,472,064円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2070)	253,439円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	1,202,686,427円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	1,206,879,441円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08(適格機関投資家限定)	788,417,229円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	726,831,094円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	1,190,663,035円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	3,068,261,224円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2021-06(適格機関投資家限定)	2,072,419,777円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	833,467,028円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2022-05(適格機関投資家限定)	2,106,530,510円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01(適格機関投資家限定)	1,977,337,610円
D I A M国内債券パッシブファンド(適格機関投資家向け)	8,978,922,807円
Oneコアポートフォリオ戦略ファンド(適格機関投資家限定)	42,158,175円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	1,069,134,801円
A M O n eマルチアセット・インカム戦略ファンド(シグナルヘッジ付き)(適格機関投資家限定)	201,232,629円
D I A Mワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	262,099,951円
One収益追求型マルチアセット戦略ファンド(適格機関投資家限定)	82,625,295円

One収益追求型マルチアセット戦略ファンド（適格機関投資家限定）	85,373,971円
One収益追求型マルチアセット戦略ファンド（適格機関投資家限定）	82,365,873円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	2,004,839,123円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	28,650,797円
AMOneコアポートフォリオ・プラス戦略ファンド（適格機関投資家限定）	16,647,602円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	139,922,224円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	98,043,963円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	20,997,557円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	54,895,794円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	29,231,512円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	423,811円
DIAM世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	252,868円
DIAM世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	5,927,475円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	2,252,072,083円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	2,117,452,602円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	4,455,677,960円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	53,089,605円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	125,121,718円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	1,352,845,225円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	94,434,994円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	619,809円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	1,027,221,543円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	27,967,025円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	164,995,144円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	233,130,087円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	407,694,222円
DIAM世界バランス25VA（適格機関投資家限定）	194,719,990円
DIAM国内バランス30VA（適格機関投資家限定）	49,704,185円
コアサテライト戦略ファンド（適格機関投資家限定）	2,250,989円
動的パッケージファンド<DC年金>	324,325,773円
コア資産形成ファンド	137,138,051円
たわらノーロード 国内債券<ラップ専用>	15,579,562,319円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	35,782,473,626円
MHAM日本債券パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	26,444,569,731円
MHAM動的パッケージ4資産ファンド〔適格機関投資家限定〕	165,866,412円
計	415,791,922,353円
2. 受益権の総数	415,791,922,353口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月21日現在
----	--------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年1月21日現在
1口当たり純資産額	1,2017円
（1万口当たり純資産額）	(12,017円)

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年1月21日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	853,833,657
コール・ローン	985,971,220
国債証券	268,456,962,724
派生商品評価勘定	1,089,480
未収利息	2,288,793,209
前払費用	242,773,289
流動資産合計	272,829,423,579
資産合計	272,829,423,579
負債の部	
流動負債	
未払解約金	40,160,000
流動負債合計	40,160,000
負債合計	40,160,000
純資産の部	
元本等	
元本	111,932,248,421
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	160,857,015,158
元本等合計	272,789,263,579
純資産合計	272,789,263,579
負債純資産合計	272,829,423,579

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年1月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	107,724,806,722円
同期中追加設定元本額	24,903,039,663円
同期中一部解約元本額	20,695,597,964円
元本の内訳	
ファンド名	
D I A M外国債券パッシブ・ファンド	6,685,121,412円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	1,342,501円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	9,714,778円
M I T O ラップ型ファンド（積極型）	29,296,524円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	16,817,237円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	27,172,577円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	14,862,622円
たわらノーロード 先進国債券	23,238,199,691円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	4,179,565,205円
たわらノーロード バランス（堅実型）	74,774,451円
たわらノーロード バランス（標準型）	475,968,696円
たわらノーロード バランス（積極型）	120,265,581円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	16,479,133円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	940,761,842円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	1,797,101,157円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	954,140,882円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	728,857,704円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	1,657,096円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	11,947,367円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	166,342,767円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	30,252,166円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	27,010,489円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	66,500円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	745,740円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	420,126円

DIAM外国債券インデックスファンド<DC年金>	6,992,657,737円
One DC 先進国債券インデックスファンド	2,874,805,868円
Oneグローバルバランス	146,885,959円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	761,720,874円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	2,642,102,545円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	3,251,181,357円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	374,868,751円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	841,799,155円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	854,701,889円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	24,768,040円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	952,077,302円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	17,134,851円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	155,013,865円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	167,564,257円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	288,696,433円
クルーズコントロール	526,635,033円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	225,130,824円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	1,123,789,382円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	987,272,498円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	183,724,538円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	752,891,100円
Oneグローバル最適化バランス(安定型)<ラップ向け>	5,002,600円
Oneグローバル最適化バランス(成長型)<ラップ向け>	44,897,448円
DIAMパッシブ資産分散ファンド	833,893,256円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	412,937,222円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	412,723,337円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08(適格機関投資家限定)	146,110,453円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	248,212,808円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	589,496,093円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	1,048,522,662円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2021-06(適格機関投資家限定)	196,290,298円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	286,393,496円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2022-05(適格機関投資家限定)	199,962,909円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01(適格機関投資家限定)	650,186,464円
DIAM為替フルヘッジ型外国債券パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	5,707,915,656円
DIAM外国債券パッシブファンド(適格機関投資家向け)	1,360,971,935円
外国債券パッシブファンド(適格機関投資家限定)	2,507,684,212円
AMOneマルチアセット・インカム戦略ファンド(シグナルヘッジ付き)(適格機関投資家限定)	35,070,972円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	38,873,138円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	688,682,474円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	273,021,078円

D I A Mグローバル・バランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	191,393,258円
D I A M国際分散バランスファンド3 0 V A（適格機関投資家限定）	10,249,092円
D I A M国際分散バランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	17,846,882円
D I A M国内重視バランスファンド3 0 V A（適格機関投資家限定）	5,698,267円
D I A M国内重視バランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	51,788円
D I A M世界バランスファンド4 0 V A（適格機関投資家限定）	124,668円
D I A M世界バランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	1,926,169円
D I A Mバランスファンド2 5 V A（適格機関投資家限定）	962,649,117円
D I A Mバランスファンド3 7 . 5 V A（適格機関投資家限定）	1,119,430,307円
D I A Mバランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	2,173,275,910円
D I A Mグローバル・アセット・バランスV A（適格機関投資家限定）	43,149,023円
D I A Mグローバル・アセット・バランスV A 2（適格機関投資家限定）	85,408,223円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド3 0 V A（適格機関投資家限定）	883,117,852円
D I A M世界アセットバランスファンドV A（適格機関投資家向け）	168,971,527円
D I A M世界バランスファンド5 5 V A（適格機関投資家限定）	151,379円
D I A M世界アセットバランスファンド2 V A（適格機関投資家限定）	125,148,722円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A（適格機関投資家限定）	113,648,179円
D I A M世界アセットバランスファンド4 V A（適格機関投資家限定）	158,959,445円
D I A M世界バランス2 5 V A（適格機関投資家限定）	28,993,277円
動的パッケージファンド< D C 年金 >	52,172,301円
コア資産形成ファンド	22,352,187円
たわらノーロード 外国債券（為替ヘッジなし）< ラップ専用 >	855,897,715円
たわらノーロード 外国債券（為替ヘッジあり）< ラップ専用 >	13,648,893,815円
M H A M動的パッケージファンド [適格機関投資家限定]	5,895,370,274円
M H A M外国債券パッシブファンド [適格機関投資家限定]	5,986,214,031円
計	111,932,248,421円
2 . 受益権の総数	111,932,248,421口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月21日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年1月21日現在			
	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建	299,999,000	-	301,088,480	1,089,480
アメリカ・ドル	172,646,000	-	172,680,960	34,960
オフショア・人民元	37,468,000	-	37,722,002	254,002
ユーロ	89,885,000	-	90,685,518	800,518
合計	299,999,000	-	301,088,480	1,089,480

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３． 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年1月21日現在
1口当たり純資産額	2.4371円
（1万口当たり純資産額）	（24,371円）

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年1月21日現在
資産の部	
流動資産	
預金	499,363,599
コール・ローン	256,697,872
国債証券	268,925,824,363
派生商品評価勘定	1,440,781,838
未収入金	1,456,351
未収利息	1,782,849,223
前払費用	891,272,658
流動資産合計	273,798,245,904
資産合計	273,798,245,904
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	112,828,687
未払金	105,182,392
未払解約金	85,141,000
流動負債合計	303,152,079
負債合計	303,152,079
純資産の部	
元本等	
元本	239,489,496,802
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	34,005,597,023
元本等合計	273,495,093,825
純資産合計	273,495,093,825
負債純資産合計	273,798,245,904

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年7月22日 至 2025年1月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年1月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	216,626,319,101円
同期中追加設定元本額	150,652,847,156円
同期中一部解約元本額	127,789,669,455円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード 先進国債券＜為替ヘッジあり＞	14,569,327,171円
たわらノーロード バランス（堅実型）	1,751,682,494円
たわらノーロード バランス（標準型）	5,850,533,384円
たわらノーロード バランス（積極型）	3,376,121,031円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	53,303,228円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	2,034,079,695円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	2,472,960,946円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	458,303,604円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	173,393円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	2,865,549円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	23,676,898円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	239,823,999円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	20,810,461円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	91,804円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	249,816円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	900,360円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	89,331円
投資のソムリエ	83,726,750,835円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞	11,029,240,527円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞リスク抑制型	15,172,817,228円
リスク抑制世界８資産バランスファンド	39,162,851,426円
ワールドアセットバランス（基本コース）	1,299,997,647円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	2,683,536,020円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４５）	712,686,140円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５５）	376,492,368円

リスク抑制世界8資産バランスファンド（DC）	154,101,023円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	2,663,559,227円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	14,016,665,253円
9資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	7,314,050,529円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	984,576,025円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	410,263,807円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	251,456,529円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	68,496,892円
Oneグローバル最適化バランス（安定型）＜ラップ向け＞	8,656,927円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	434,752円
外国債券パッシブファンド2（為替フルヘッジ）（適格機関投資家限定）	18,094,934,114円
先進国債券パッシブファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	7,641,271,933円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	1,607,382,705円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	43,075,538円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	270,660,791円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	29,486,169円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	173,959,801円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	307,277,510円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	429,821,922円
計	239,489,496,802円
2. 受益権の総数	239,489,496,802口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年1月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	274,008,136,336	-	272,680,183,185	1,327,953,151
アメリカ・ドル	130,025,652,553	-	129,348,733,474	676,919,079
イギリス・ポンド	14,223,235,831	-	13,873,019,666	350,216,165
イスラエル・シェケル	937,532,559	-	951,543,545	14,010,986
オーストラリア・ドル	3,309,696,582	-	3,313,042,687	3,346,105
オフショア・人民元	30,910,491,094	-	30,995,931,590	85,440,496
カナダ・ドル	5,360,628,494	-	5,294,537,810	66,090,684
シンガポール・ドル	1,039,926,448	-	1,037,299,391	2,627,057
スウェーデン・クローナ	469,688,721	-	466,093,033	3,595,688
デンマーク・クローネ	601,429,606	-	598,579,685	2,849,921
ニュージーランド・ドル	739,435,426	-	741,235,220	1,799,794
ノルウェー・クローネ	436,850,425	-	435,177,615	1,672,810
ポーランド・ズロチ	1,476,263,211	-	1,478,833,891	2,570,680
マレーシア・リンギット	1,391,675,850	-	1,380,517,100	11,158,750
メキシコ・ペソ	2,067,182,245	-	2,070,017,676	2,835,431
ユーロ	81,018,447,291	-	80,695,620,802	322,826,489
合計	274,008,136,336	-	272,680,183,185	1,327,953,151

（注）時価の算定方法

 為替予約取引

 1．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

 ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

 ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

 2．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

 3．換算において円未満の端数は切捨てております。

 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年1月21日現在
1口当たり純資産額	1.1420円
（1万口当たり純資産額）	（11,420円）

One国内小型株オープン（FOFs用）（適格機関投資家限定）

「One国内小型株オープン（FOFs用）（適格機関投資家限定）」は、「マスタース・マルチアセット・ファンド（安定型）」、「マスタース・マルチアセット・ファンド（バランス型）」、「マスタース・マルチアセット・ファンド（積極型）」が投資対象とする国内投資信託であります。

「One国内小型株オープン（FOFs用）（適格機関投資家限定）」について、現時点で監査済み財務諸表を入手できていないため、財務情報は掲載しておりません。

以下は、当該ファンドの運用会社より提供を受けた組入資産の状況であります。

2025年1月21日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	新光小型株マザーファンド	149,363	1,075,906	
親投資信託受益証券	合計	149,363	1,075,906	
合計			1,075,906	

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(2025年1月31日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2025年1月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,521,319,928,368
追加型株式投資信託	758	17,499,384,399,502
単位型公社債投資信託	22	34,546,612,794
単位型株式投資信託	193	1,022,246,213,515
合計	999	20,077,497,154,179

（３）【その他】

（１）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2024年12月25日付でPayPayアセットマネジメント株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社への出資比率が23.4%から49.9%に引き上がりました。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第39期事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第40期中間会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	33,770	41,183
金銭の信託	29,184	28,143
未収委託者報酬	16,279	19,018
未収運用受託報酬	3,307	3,577
未収投資助言報酬	283	315
未収収益	15	6
前払費用	1,129	1,510
その他	2,377	2,088
流動資産計	86,346	95,843
固定資産		
有形固定資産	1,127	1,093
建物	1 1,001	1 918
器具備品	1 118	1 130
リース資産	1 7	1 5
建設仮勘定	-	39
無形固定資産	5,021	4,495
ソフトウェア	3,367	2,951
ソフトウェア仮勘定	1,651	1,543
電話加入権	2	0
投資その他の資産	9,768	8,935
投資有価証券	182	184
関係会社株式	5,810	4,447
長期差入保証金	775	768
繰延税金資産	2,895	3,406
その他	104	128
固定資産計	15,918	14,524
資産合計	102,265	110,368

（単位：百万円）

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,481	1,982
リース債務	1	1
未払金	7,246	8,970
未払収益分配金	0	1
未払償還金	-	0
未払手数料	7,005	8,246
その他未払金	240	721
未払費用	7,716	8,616
未払法人税等	1,958	3,676
未払消費税等	277	1,497
賞与引当金	1,730	1,927
役員賞与引当金	48	52
流動負債計	20,460	26,725
固定負債		
リース債務	6	4
退職給付引当金	2,654	2,719
時効後支払損引当金	108	73
固定負債計	2,769	2,796
負債合計	23,230	29,521
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	57,481	59,294
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	57,358	59,170
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	25,678	27,490
株主資本計	79,034	80,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	79,034	80,846
負債・純資産合計	102,265	110,368

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	95,739		102,113	
運用受託報酬	16,150		17,155	
投資助言報酬	2,048		2,211	
その他営業収益	23		26	
営業収益計		113,962		121,507
営業費用				
支払手数料	41,073		44,366	
広告宣伝費	216		329	
公告費	0		0	
調査費	33,177		35,468	
調査費	12,294		13,277	
委託調査費	20,882		22,190	
委託計算費	548		558	
営業雑経費	733		823	
通信費	36		36	
印刷費	504		598	
協会費	69		65	
諸会費	29		44	
支払販売手数料	92		78	
営業費用計		75,749		81,545
一般管理費				
給料	10,484		10,763	
役員報酬	168		164	
給料・手当	9,199		9,425	
賞与	1,115		1,173	
交際費	17		34	
寄付金	11		15	
旅費交通費	128		162	
租税公課	330		489	
不動産賃借料	1,006		1,030	
退職給付費用	437		412	
固定資産減価償却費	1,388		1,567	
福利厚生費	47		46	
修繕費	1		1	
賞与引当金繰入額	1,730		1,927	
役員賞与引当金繰入額	48		52	
機器リース料	0		0	
事務委託費	4,074		3,379	
事務用消耗品費	37		46	
器具備品費	1		3	
諸経費	334		240	
一般管理費計		20,078		20,172
営業利益		18,135		19,788

（単位：百万円）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	10		4	
受取配当金	1 2,400		1 899	
時効成立分配金・償還金	0		0	
雑収入	10		18	
時効後支払損引当金戻入額	24		35	
営業外収益計		2,446		959
営業外費用				
為替差損	3		19	
金銭の信託運用損	1,003		1,008	
早期割増退職金	24		6	
雑損失	47		0	
営業外費用計		1,079		1,034
経常利益		19,502		19,712
特別利益				
投資有価証券売却益	4		-	
特別利益計		4		-
特別損失				
固定資産除却損	12		6	
投資有価証券売却損	9		-	
関係会社株式評価損	584		1,362	
減損損失	-		2 231	
特別損失計		606		1,601
税引前当期純利益		18,900		18,111
法人税、住民税及び事業税		4,881		5,769
法人税等調整額		197		510
法人税等合計		5,078		5,258
当期純利益		13,821		12,852

（３）【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573
当期変動額									
剰余金の配当							12,360	12,360	12,360
当期純利益							13,821	13,821	13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	77,573
当期変動額			
剰余金の配当			12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,461
当期末残高	0	0	79,034

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							11,040	11,040	11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,812
当期末残高	0	0	80,846

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
---------------	---

注記事項**（貸借対照表関係）****１．有形固定資産の減価償却累計額****（百万円）**

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	523	630
器具備品	934	769
リース資産	1	3

（損益計算書関係）**１．各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。****（百万円）**

	第38期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	2,393	895

２．減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

（百万円）

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウェア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウェア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）**第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）****１．発行済株式の種類及び総数に関する事項**

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

２．配当に関する事項**（１）配当金支払額**

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式					

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第38期（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	29,184	29,184	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	29,186	29,186	-

第39期（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,143	28,143	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	28,145	28,145	-

（注1）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期（2023年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	33,770	-	-	-
(2) 金銭の信託	29,184	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	16,279	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,307	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	82,540	1	-	-

第39期（2024年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	41,183	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,143	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	19,018	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,577	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	91,923	1	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第38期（2023年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	29,184	-	29,184
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	29,186	-	29,186

第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	28,143	-	28,143
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	28,145	-	28,145

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
投資有価証券（其他有価証券）		
非上場株式	180	182
関係会社株式		
非上場株式	5,810	4,447

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第38期の貸借対照表計上額5,810百万円、第39期の貸借対照表計上額4,447百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第38期（2023年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額180百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第39期（2024年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	54	4	9

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について584百万円（関係会社株式584百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について1,362百万円（関係会社株式1,362百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）	
	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,576	2,698
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	31	9
退職給付の支払額	191	246
退職給付債務の期末残高	2,698	2,760

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	（百万円）	
	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,698	2,760
未積立退職給付債務	2,698	2,760
未認識数理計算上の差異	44	40
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719
退職給付引当金	2,654	2,719
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	22	13
過去勤務費用の費用処理額	34	0
その他	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	334	307

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において24百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 3.56%	1.00% ~ 3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度103百万円、当事業年度104百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	121	195
未払事業所税	9	9
賞与引当金	529	590
未払法定福利費	94	98
運用受託報酬	390	351
資産除去債務	15	17
減価償却超過額（一括償却資産）	21	12
減価償却超過額	198	91
繰延資産償却超過額（税法上）	297	331
退職給付引当金	812	832
時効後支払損引当金	33	22
ゴルフ会員権評価損	7	6
関係会社株式評価損	345	761
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	-	70
その他	13	8
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	2,895	3,406
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	2,895	3,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.69 %	1.44 %
その他	0.06 %	0.14 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.87 %	29.04 %

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10．会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3．企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11．被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれん	金額	76,224百万円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c.のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b.負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12．被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	68,921百万円	60,761百万円
資産合計	68,921百万円	60,761百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	3,643百万円	1,957百万円
負債合計	3,643百万円	1,957百万円
純資産	65,278百万円	58,804百万円
(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。		
のれん	51,451百万円	47,640百万円
顧客関連資産	20,947百万円	17,109百万円

(2) 損益計算書項目

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	8,039百万円	7,649百万円
経常利益	8,039百万円	7,649百万円
税引前当期純利益	8,039百万円	7,649百万円
当期純利益	6,744百万円	6,474百万円
1株当たり当期純利益	168,617円97銭	161,850円28銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,228百万円	3,837百万円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
委託者報酬	95,739百万円	102,113百万円
運用受託報酬	14,651百万円	15,156百万円
投資助言報酬	2,048百万円	2,211百万円
成功報酬（注）	1,499百万円	1,999百万円
その他営業収益	23百万円	26百万円
合計	113,962百万円	121,507百万円

（注）成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の運用受託報酬、当事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	7,474	未払 手数料	1,579
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	13,932	未払 手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	8,140	未払 手数料	1,870
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	16,655	未払 手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,975,862円96銭	2,021,173円74銭
1株当たり当期純利益金額	345,535円19銭	321,310円79銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	第40期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		30,451
有価証券		0
金銭の信託		31,850
未収委託者報酬		19,361
未収運用受託報酬		3,548
未収投資助言報酬		315
未収収益		9
前払費用		1,538
その他		2,282
流動資産計		89,360
固定資産		
有形固定資産		1,040
建物	1	888
器具備品	1	146
リース資産	1	4
建設仮勘定		0
無形固定資産		4,122
ソフトウェア		3,011
ソフトウェア仮勘定		1,111
電話加入権		0
投資その他の資産		8,024
投資有価証券		183
関係会社株式		3,840
長期差入保証金		764
繰延税金資産		3,085
その他		150
固定資産計		13,188
資産合計		102,548

（単位：百万円）

	第40期中間会計期間末 （2024年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	552
リース債務	1
未払金	8,577
未払収益分配金	0
未払償還金	0
未払手数料	8,466
その他未払金	108
未払費用	7,321
未払法人税等	3,650
未払消費税等	2 1,191
契約負債	7
賞与引当金	916
役員賞与引当金	28
流動負債計	22,247
固定負債	
リース債務	3
退職給付引当金	2,720
時効後支払損引当金	64
固定負債計	2,787
負債合計	25,035
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	55,960
利益準備金	123
その他利益剰余金	55,837
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	24,157
株主資本計	77,513
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等計	0
純資産合計	77,513
負債・純資産合計	102,548

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬		55,266	
運用受託報酬		8,186	
投資助言報酬		1,200	
その他営業収益		13	
	営業収益計		64,667
営業費用			
支払手数料		24,284	
広告宣伝費		157	
公告費		0	
調査費		18,581	
調査費		6,728	
委託調査費		11,853	
委託計算費		278	
営業雑経費		355	
通信費		19	
印刷費		234	
協会費		33	
諸会費		29	
支払販売手数料		39	
	営業費用計		43,658
一般管理費			
給料		5,154	
役員報酬		89	
給料・手当		5,002	
賞与		63	
交際費		27	
寄付金		5	
旅費交通費		105	
租税公課		298	
不動産賃借料		583	
退職給付費用		210	
固定資産減価償却費	1	790	
福利厚生費		29	
修繕費		0	
賞与引当金繰入額		916	
役員賞与引当金繰入額		28	
機器リース料		0	
事務委託費		1,607	
事務用消耗品費		19	
器具備品費		0	
諸経費		154	
	一般管理費計		9,933
営業利益			11,075

（単位：百万円）

第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）		
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	448	
時効成立分配金・償還金	0	
為替差益	26	
金銭の信託運用益	2	
雑収入	6	
時効後支払損引当金戻入額	7	
営業外収益計		494
営業外費用		
早期割増退職金	6	
営業外費用計		6
経常利益		11,563
特別損失		
固定資産除却損	3	
関係会社株式評価損	31	
特別損失計		35
税引前中間純利益		11,528
法人税、住民税及び事業税		3,685
法人税等調整額		320
法人税等合計		4,006
中間純利益		7,522

(3) 中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490
当中間期変動額							
剰余金の配当							10,855
中間純利益							7,522
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	3,333
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	59,294	80,846	0	0	80,846
当中間期変動額					
剰余金の配当	10,855	10,855			10,855
中間純利益	7,522	7,522			7,522
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)			0	0	0
当中間期変動額 合計	3,333	3,333	0	0	3,333
当中間期末残高	55,960	77,513	0	0	77,513

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
---------------	---

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第40期中間会計期間末 （2024年9月30日現在）
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 ... 685百万円 器具備品 ... 609百万円 リース資産 ... 4百万円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1.減価償却実施額	有形固定資産 ... 76百万円 無形固定資産 ... 713百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金（財 産）の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第40期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	0	0	-
(2) 金銭の信託	31,850	31,850	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,852	31,852	-

（注）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	0	-	0
金銭の信託	-	31,850	-	31,850
投資有価証券				
其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,852	-	31,852

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券（其他有価証券）	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	3,840

（有価証券関係）

第40期中間会計期間末
(2024年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額3,840百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. 其他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b. 負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	57,453百万円
資産合計	57,453百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	1,750百万円
負債合計	1,750百万円
純資産	55,702百万円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額45,734百万円及び顧客関連資産の金額15,385百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	3,629百万円
経常利益	3,629百万円
税引前中間純利益	3,629百万円
中間純利益	3,101百万円
1株当たり中間純利益	77,541円29銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,723百万円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第40期中間会計期間
（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

委託者報酬	55,266百万円
運用受託報酬	8,186百万円
投資助言報酬	1,200百万円
成功報酬	- 百万円
その他営業収益	13百万円
合計	64,667百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,937,834円09銭
1株当たり中間純利益金額	188,050円89銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益金額	7,522百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,522百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

（注）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 敬
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲 葉 宏 和
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 宏 和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月21日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）の2024年7月22日から2025年1月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）の2025年1月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月22日から2025年1月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監

査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月21日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）の2024年7月22日から2025年1月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）の2025年1月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月22日から2025年1月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監

査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年3月21日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）の2024年7月22日から2025年1月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）の2025年1月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月22日から2025年1月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監

査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）X B R L データは監査の対象には含まれておりません。